

千葉市公告第186号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年2月26日

千葉市長 神谷俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市立新宿小学校外169校自家用電気工作物保安管理業務委託

(2) 契約概要

仕様書のとおり

(3) 履行場所

千葉市中央区新宿2-15-1外169か所

(4) 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4・5年度の千葉市委託入札参加資格者名簿に大分類を「建物設備等保守・修繕」、中分類を「電気設備保守点検」で登録されている者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。
  - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者
  - イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
  - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの
  - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの
  - オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者
  - カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
  - キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの
  - ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの
- (3) 電気事業法施行規則（平成7年通商産業省令第77号）第52条第2項及び第52条の2第2項の法人として、経済産業省関東東北産業保安監督部長に届出している者。（届出していることを証明する書類を添付すること。）
- (4) 保安管理業務において契約している換算係数（経済産業省告示第249号第3条による。）と本契約における換算係数の総和が保安業務担当者ごとに33点未満である者。（各保安業務担当者の換算係数の総和がそれぞれ33点未満であることがわかる書類を添付すること。）
- (5) 平成30年度から令和4年度までに、公共施設の建物の自家用電気工作物保安管理業務実

績を有する者。(契約書及び仕様書など履行実績が確認できる書類の写しを添付すること。)

### 3 契約事務担当課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟10階

千葉市教育委員会事務局教育総務部学校施設課整備班

電話 043-245-5919

e-mail gakkoshisetsu.EDG@city.chiba.lg.jp

### 4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (1) 申請書等の配付 千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク

(<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>) 等事業の箇所からダウンロードすること。

- (2) 提出場所等 公告の日から令和6年3月4日(月)までに前記3の契約事務担当課に持参により提出すること(日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時から午後4時30分まで)。

### 5 入札説明書等の交付

前記4(1)同様、千葉市「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク

(<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>) 等事業の箇所からダウンロードすること。

### 6 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和6年3月18日(月) 13時00分

- (2) 入札及び開札の場所 千葉市教育委員会事務局教育総務部学校施設課  
(千葉市役所高層棟10階)

- (3) 入札方法 総価で行う。

- (4) 入札保証金 要(ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。)

- (5) 最低制限価格 有

- (6) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、最低制限価格に満たない応札をした者は失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

- (7) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

### 7 その他

- (1) 契約保証金 要(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

- (2) 契約書作成の要否 要

- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (4) 契約条項等の閲覧 千葉市契約規則等は、前記3の契約事務担当課で閲覧できる。

- (5) 本委託に係る令和6年度予算が議会の決議を得られない場合は、契約手続を中止する。
- (6) 詳細は入札説明書による。